

情報コーナー(6頁からのつづき)

コミュニティふれあい銭湯



12月12日(金)・26日(金)
12月12日はポインセチアの湯
中央区内公衆浴場
100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
地域振興課区民施設係
(3546)5623

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

中学校3年生、高校3年生のお子さんがある、一定所得以下の世帯を対象に、学習塾などの費用や、高校・大学などの受験料の貸し付けを行うことにより、お子さんの進学を支援します。高校、大学などに入学した場合、一定の手続きにより返済が免除されます。

- 世帯の生計中心者(20歳以上)であること
課税所得または総収入金額が一定基準以下であること(別表1参照)
世帯の預貯金など資産の保有額が600万円以下であること
現在居住している場所以外に土地、建物を所有していないこと
都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
生活保護世帯でないこと
暴力団員が属する世帯の構成員でないこと
借入申込みにあたっては、連帯保

証人が1名必要です。

【貸付内容】

- ①学習塾等受講料貸付金
貸付限度額 200,000円
②受験料貸付金
・高校受験料(4校(回)分まで)
貸付限度額 27,400円
・大学等受験料(3校(回)分まで)
貸付限度額 105,000円

◎支払済みの場合でも申請可能です。

【申込期限】

平成27年2月10日(火)
詳しくはお問合せください。
中央区社会福祉協議会管理部
(3206)0506

別表1

Table with 2 columns: 扶養人数, 総収入(年間). Rows: 1人(260万円以下), 2人(320万円以下), 3人(380万円以下), 4人(440万円以下)

◎営業所得など、給与収入以外の所得がある場合には、課税所得で確認します。

都市計画(案)の縦覧などについて

次の案について東京都に対して意見書を提出することができます。

【都市計画案】

- 東京都市計画都市再開発の方針
東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針

縦覧

12月1日(月)~15日(月)(閉庁日を除く)
午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)

都庁第二本庁舎21階北側都市整備局都市づくり政策部都市計画課

区役所5階都市計画課

意見書の提出

【提出方法】

12月15日(必着)までに郵送または持参で提出する。

【問合せ(提出)先】

〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1
東京都都市整備局都市づくり政策

部都市計画課

(5388)3225

HP http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp

築地川第二・第三駐車場の定期利用者募集

区営築地川第二・第三駐車場の定期利用者を別表2のとおり募集します。
現行の定期利用期間が平成27年3月31日で終了となります。新たな期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで(2年間)の利用募集です。

別表2

Table with 3 columns: 駐車場名, 所在地, 募集予定台数, 申込資格, 申込書配布期間および場所, 受付期間および場所, 提出書類, 利用期間, 駐車できる車, 定期駐車使用料, 優遇制度, 優遇制度対象車両, その他

なお、低排出ガス車(4つ星マーク車)などの低公害車で、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する車両は、優遇制度がありますので、書類提出時に申し出てください。

詳しくはお問合せください。

環境政策課交通対策係

(3546)5667

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申込方法

問問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

シルバー人材センターで

一緒に働きませんか

センターの目的

自らの能力を生かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたい高齢者に、多様な就業の機会を提供することにより、生きがいや生活の充実を図ることを目的としています。

一人ひとりが、豊富な知識と経験を生かしつつ、お互いに協力し、仕事を分かち合いながら働く仕組みです。
具体的には、一週間当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な仕事です。

入会説明会
開催日時
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は前日)の午前10時~。定刻に開始します。
12月は12日(金)です。
平成27年4月からの継続的な就業に関する手続きが始まる時期ですので、入会を希望される方は、できるだけ今回の説明会にご参加ください。

入会説明会

開催日時

毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は前日)の午前10時~。定刻に開始します。

12月は12日(金)です。
平成27年4月からの継続的な就業に関する手続きが始まる時期ですので、入会を希望される方は、できるだけ今回の説明会にご参加ください。

入会資格

60歳以上の健康な区民で、働くことや社会奉仕活動に意欲があり、「自主・自立・共働・共助」の目的を理解して働ける方

その仕事を、知識・経験などを考慮して会員に割り振り、会員が遂行する仕組みです。
仕事の内容
自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、簡単な介助、ビル清掃、受付事務、宛名書き、翻訳・通訳、袋詰め、チラシ配布、ポスト1張り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など

配分金

働いた仕事に応じてセンターから配分金が支払われます。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
シルバー人材センター
(3551)2700
HP http://www.chuo-sc.or.jp

高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画シンポジウム

日時
12月21日(日)
午後2時~4時30分

会場
区役所8階大会議室

内容
現在、平成27年度から平成29年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定中です。

今回、区民の皆さんに中間報告の内容をお知らせします。
第1部 基調講演
「介護保険のあらましと今後」
講師 中央区高齢者施策推進委員会委員長 和気康太
「第6期介護保険事業の事業量見込み」
説明者 中央区福祉保健部 介護保険課長 生田淳

第2部 パネルディスカッション
「高齢者の社会参加と介護予防」
定員 200名(先着順)
費用 無料
◎直接会場へお越しください。
介護保険課介護支援係
(3546)5641

お問い合わせ先
介護保険課介護支援係
(3546)5641